

平成29年10月4日 (水) 19:00～21:00

八王子市保健所 別館

議事(1) 第1回会議の振り返り、及び、市からの提示

論点：本計画において、検診、予防、普及啓発・教育に加え、がん患者支援について明記し、計画名称についても予防に特化しないタイトルとしたい

- ・ 改定されたがん対策基本法において、基本理念として「がん患者の尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築」が明記された。これを受け、八王子市としては、次期計画に、検診、予防、普及啓発・教育にとどまらない、がん患者支援を盛り込む必要があると考えている。
- ・ これまでの検討会及び構成員の先生方から頂戴した御意見は尊重すべきと認識しており、基本理念・基本方針・施策体系はそのままに、「がんに関する相談支援・情報提供」を別の章立てとして設けることを提示したい。新たに追加する部分の具体的な内容は、法律の改正があった背景、現状、今後の地方公共団体の役割等、主に理念や方向性を記載する。
- ・ 計画名称は、がん患者支援を盛り込むことで、予防だけに特化しない名称としたい。
- ・ 予防というタイトルのもとに患者支援があってはいびつである。かつ、前計画は、市民意識調査を反映しがん予防を推進した背景がある。前計画との連続性を崩さないようにするため、がん予防推進計画と、がん患者支援を別立て、その上に主タイトルをつけるような構成はどうか。
- ・ がん患者支援については、今後、国、東京都を中心に具体的な取組を行っていく中で、八王子市としてもその役割の一端を担っていくという市民へのメッセージ、姿勢を示していきたい。現状では、一つの計画とはなり得ないため、がん予防推進計画の名称を変更し、別章立てで理念や方向性を盛り込みたい。
- ・ 現在、国でもがん対策推進基本計画を改訂するにあたり、協議会が開かれている。そこでの議論として、国、都道府県、市町村それぞれの役割、取り組むべき内容を示してはどうか、という意見がある。そして、市町村の役割としては、検診の受診率向上、がん教育、普及啓発が挙げられており、まさに八王子市の前計画、そして、この検討会で議論してきたことではないか。今後、「がん対策推進計画」にするのは結構だが、今期については予防推進計画とすべきではないか。
- ・ 法律の改定に併せてがん患者支援を入れるという市の意向を踏まえるのは承知する。別章立てを一つ加えることでよいだろう。ただし、計画名称については、市として前計画のポリシーを踏まえ策定するわけだし、市民にとってもわかりづらい。この検討会の構成員の意見尊重ということも必要ではないか。
- ・ がん患者支援については、議会等でも議論のあるところ。現状、基礎自治体としてできることは限られているが、例えば、がん相談支援センターを周知していくことなどは市の役割と認識している。計画内容としては、これまでの議論のとおり、予防推進が中心となるが、がん患者に寄り添うという市の姿勢として、包含する名称としたい。
- ・ 計画名称は事務局で預からせていただき、「予防」だけではなく、患者支援を包含する形で変更させていただきたい。→今後、事務局より提示。

平成29年10月4日 (水) 19:00～21:00
八王子市保健所 別館

議事(2) 第2期八王子市がん予防推進計画 体系図について

論点：基本理念、基本方針、施策の確認

- ・ 基本理念については、我々基礎自治体が具体的に組み立てる施策ががん検診であり、「がんによる早すぎる死を防ぐ」とダイレクトに伝えることが、市民へのメッセージになると考える。
- ・ 本件については、事前に構成員を訪問し、御意見をいただく中で再構築している。
- ・ 意見なし → 了承

議事(3) 第2期八王子市がん予防推進計画 素案について 4章-1『がん検診の推進』

論点：子宮頸がん検診の頻度については、2年に1度の検診提供を検討すべきか

- ・ 子宮頸がん検診について、国の指針としては2年に一度の受診を推奨しているが、八王子市では毎年提供している。現在、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨が控えられているため、その判断は理解できるが、やはり検診提供は2年に一度とすることを検討はしないのか。毎年受診している方は、検診に関わる費用補助を毎年受けていることとなる。財政的な面からも本来は2年に一度の子宮頸がん検診であるという方向性を示してはどうか。
- ・ 子宮頸がん検診についての世界の方向性としては、検診間隔を延ばすなど、検診の負荷、強度を下げることにある。HPV検査有用性評価の検査検証事業は、まだ結論はでないが、高齢者で検診がもう必要ないと判断できる、検診間隔を5年に延ばせるか等がテーマの一つだ。毎年受診については、効果はわからないが不利益は必ず出る。
- ・ 八王子市は科学的な根拠に基づくがん検診を実施するというポリシーを持つという点を踏まえると、子宮頸がん検診は2年に1度提供するという施策を検討する必要があるとともに、逐年実施の説明が必要ではないか。

平成29年10月4日 (水) 19:00～21:00

八王子市保健所 別館

議事(3) 第2期八王子市がん予防推進計画 素案について 4章-1『がん検診の推進』

論点：検診の対象年齢の上限を定めるべきではないか

- ・ がん検診の対象年齢の上限については、日本では決めていないし、決めることは簡単ではない。ただし、年齢を考慮せず市民に対して平等に検診を提供することは、壮年期と比べて個人差が大きい高齢者では不利益が大きくなり、利益は小さくなるため、公共施策としては本来は上限を決めるべき。これまでも先進的な取組をおこなってきた八王子市では今後検討事項ではないか。
- ・ 八王子市としては、早すぎる死を防ぐという基本理念に基づき、積極的勧奨は40～69歳に行っており、今後も踏襲する。
- ・ 対象年齢や性別を区切った受診率も公表するべき。施策のターゲット層の選定につながる。
- ・ 例えば、子宮頸がんでは、若年層の要精検率が上がっており、50歳以上は上がっていない。大きく精度管理上の指標として、大きく50歳以上、未満で数字を確認することは意味があるかもしれない。

がん検診の推進についての修正事項の意見

- ・ ソーシャルインパクトボンド(SIB)、ソーシャルマーケティングの記述がわかりづらい。実際に何をどう違うのかを市民にわかりやすく伝えた方がよい。
- ・ 取組No.11成果報酬型官民連携モデルの効果検証が受診率の向上のところを出てくるが、この中ではほとんど説明されていない。唐突に出てくる。前の章で説明されていることが、次の章で出てくる。整合性が必要。
- ・ プロセス指標の数値、色調等再確認を。
- ・ P.8の施策1「科学的根拠に基づくがん検診の実施」の「がん検診の基本条件」、「メリット・デメリット」はP.6-7に持ってくる。がん検診の基本条件は、科学的根拠が必要だと言うことの他に、精度管理ができることという重要な条件であり次の章にもまたがる。それを受けて一丁目一番地が科学的根拠のあるがん検診の実施ということになる。
- ・ 施策の2「がん検診の質の維持・さらなる向上」が一番大事。ボリュームが施策2と3ではアンバランス。八王子市は精度管理が良いといっても具体的な施策を書き込む。
- ・ 施策の2「がん検診の質の維持・さらなる向上」は、具体的な取組にプロセス指標の達成を書く。精検未把握率と未受診率が混同されないよう丁寧な説明を。

平成29年10月4日 (水) 19:00～21:00
八王子市保健所 別館

議事(3) 第2期八王子市がん予防推進計画 素案について 4章- 2 『がん予防の推進』

がん検診の推進についての修正事項の意見

- ・ がん予防について、禁煙や肝炎等感染症対策にはエビデンスが十分にあるが、食生活等の生活習慣はがん予防の明確なエビデンスに乏しい。この計画では生活習慣の記述量が大きくなっているが、市民に対して誤解を招くおそれがある。せめて記述の順番については、エビデンスの強度の順に従うべきではないか。
→ 掲載の順序は、1たばこ、2感染症、3生活習慣に修正する。
- ・ 写真の掲載には、許諾、また利害相反を考慮した方がよい。
- ・ 子宮頸がんワクチンについての言及をどこまでするか。ワクチンに効果があるというところまでは書けないか。
→ p43には、国の判断に基づき今後の方針を検討する旨を明記しており、市としてこれ以上の言及は難しいか。
- ・ ヘリコバクター・ピロリ菌について、症状のない健康な人に対する予防効果は、科学的根拠がありません、とあるがもう少し緩やか表現の方がよいのではないか。保険適用されている治療であり、確かに根拠は未確立ではあるが、研究は蓄積されつつある。
- ・ たばこ対策では、受動喫煙についてあまり書かれていない。
→ 上位計画である「保健医療計画」の取組から再掲し、整合を図る。
- ・ 飲酒一日あたりの平均アルコール摂取量がわかりづらい。
- ・ 塩分の8g未満はどれにどれくらい入っているか。例えば味噌汁であればどうか、それくらい入れてもよいと思う。
- ・ 野菜一日あたり350gも具体的な例を。
- ・ 身体活動の一週間に60分程度はどこから引用しているか。書いてあるのであればいいが確認を。がんと特定健診とは違うかもしれないが。
- ・ BMI値は21～27となっているが、25以上が肥満だ。
→ 確認する。また、出典についても明記する。

平成29年10月4日 (水) 19:00～21:00
八王子市保健所 別館

議事(3) 第2期八王子市がん予防推進計画 素案について
4章-3『がんに関する啓発・教育の推進』

論点：20歳の節目に、飲酒・喫煙が健康に与える影響等を啓発する必要性があるのではないか。

- ・ 例えば成人式において、子宮頸がん検診の啓発に加えて、飲酒・喫煙の健康への影響について啓発するべきではないか。また、20歳の方の両親に対しても、同様に良い啓発の機会になるのではないか。八王子市には大学も多く、若い世代と共に啓発の機会をつくるのはよい。
- 成人式では、資料等の配布はおこなっていない。代わりに、20歳のクーポン券の送付時に、国から支給されるような啓発資材だけでなく、若い世代の視点を取り入れた啓発物を添付することは検討する。各世代に応じた効果的な啓発の展開を今後も検討していく。